

国別動向

米州諸国

◇ 米 国

国内経済の各部門に記録的活況

米国経済は自動車、鉄鋼、建設、機械工業などの需要増大および消費支出増加を主軸に依然上昇を続け、衰えのきざしは全く見当たらない。2月の生産指数(季節調整済み)は127.6と前月比0.4ポイントの上昇を示している。かくて今回の景気上昇期間は2月現在36か月と、第2次大戦直後のそれ(37か月)を除けば平時最長となった。

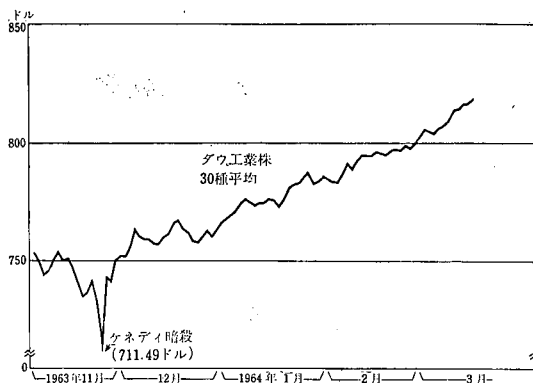
すなわち、乗用車生産は2月中675千台(前年同月比11%増)、国産車販売台数は588千台(同11%増)と2月としては記録的水準に達するとともに、1日平均の売上げ23,523台も従来の記録である1955年2月の23,374台を9年ぶりに破る新記録となった。かかる状況から、早くも本年中の販売台数が史上初の8百万台を記録するとの予想が出始めている。

鉄鋼生産も2月中9,446千トン(前年同月8,222千トン)に達し、季節調整済み指数(1957~59年=100)でも120と1月の115をさらに上回り、操業率は2月中旬73.5%まで上昇した。Iron Age誌は本年の鉄鋼生産が117百万トンの新記録(前年109百万トン)に達しようと予測している。

他方、2月の小売売上高は、季節調整済み212億ドルと12月、1月の水準(210~211億ドル)をさらに上回る史上最高を記録した。この間、失業率も2月中80万人の新規雇用により季節調整済み5.4%(1月5.6%)に低下、1962年10月(5.3%)以来の最低となった。

かかる事情に加え、最近発表されている1963年の主要企業の利潤が前年比10%増という高水準に達していること、および減税法が成立したことなどを背景に、ニューヨーク株式は堅調を持続、英

株価の推移

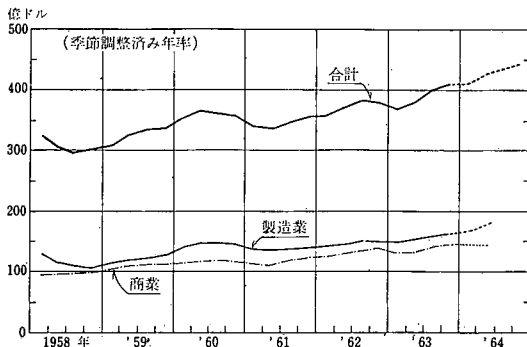


国法定歩合引上げの翌日(2月28日)800ドルの大台にのせたダウ工業株30種平均は3月18日現在820.25ドルに達している。

経済を刺激する大幅減税

このように経済活動はすでに高水準にあるが、2月末成立した115億ドルに上る史上最大の減税法(要録参照)により、本年における米国経済がさらに拡大を続け、さる1月の経済報告で予想されたGNP6,230億ドルの達成はほとんど確実とみられるに至った。3月10日発表の商務省・証券取引委員会の共同調査による企業設備投資予測によっても、本年中の投資額は432億ドルと前年比約10%増(うち製造業のみ177億ドル、前年比13%増)に及ぶ見込みで、さきに発表のマグローヒル社の予測(424億ドル、前年比9%増)とともに景気上昇見込みを裏書きしている。

新規設備投資の推移



(注) 点線は商務省、証券取引委員会の予測による。
資料：商務省および証券取引委員会 "Economic Indicators" 1964年2月号。

しかし、減税の景気刺激効果に重点をおく政府筋の楽観的見方に対しては、その景気過熱効果を懸念するFRBなどの警戒的見方が対立しはじめている。

すなわち、政府筋(大統領経済諮問委員会)の見方によると、まず源泉徴収税率の引下げにより可処分所得が月約8億ドル増加するが、過去の経験によりその92~94%が消費に向かうとみられるため、年末までに消費支出は約70億ドル増加することとなり、これにより消費支出は本年中少なくとも270億ドル増加(前年180億ドル増加)するものと推定される。この追加需要は生産・販売、したがって所得の増加をもたらすとともに、法人税率引下げに伴う企業の設備投資増を通じて雇用増をもたらすことになる。

この減税が経済を過度に刺激しないかとの懸念に対しては、現在遊休工場設備が約13.5%、失業率が5%以上というように追加需要に十分応じうるアイドルが存在すること、かりに過度の刺激が生ずるとしてもそれは本年末ごろであって、そのころには財政支出削減の影響がでてこれを相殺するとみられることなどの理由からその懸念はないとしている。ジョンソン大統領が減税法署名後のテレビ放送で国民に減税分をできるだけ多く消費支出に振り向けるよう要請したのもこのためである。

景気過熱警戒論の台頭

かかる政府筋の見解にかかわらず、FRBをはじめ金融界、経済界には最近、①経済がすでに速いテンポで上昇している現在、減税はアンタ임リーかつその幅が大きすぎる、②実際の減税額が政府見積りの115億ドルをかなり上回るとみられるほか、個人源泉徴収税率が一挙に18%から14%に引き下げられること(当初提案では18→16→14%の2段階)になったため本年中の刺激が大きいこと、③従来景気過熱に対するバッファと考えられてきた遊休設備も予想ほど多くなく、また老朽化しているとみられることなどを指摘して、減税の副作用としての景気過熱化を懸念する意見がかなり有力になってきている。

ニューヨーク連銀月報(2月号)も「このところ物価は控え目ながら上昇を続けており、もはやこの3年来みられたごとき妥当な範囲内での安定の継続を当然のことと考えることはできない。さらに経済活動の拡大で過剰生産能力が減ることになれば、経済はインフレに対してより脆弱化することも考えられる」と指摘している。

かかる景気過熱論ないしインフレ懸念の台頭を具体的に裏付けているのは、第1に経済の継続的拡大を反映して工業製品価格が小幅ながら上昇傾向をみせていることである。とくに鉄鋼、非鉄金属、パルプなどにその傾向がみられ、3月にはいってからもガラス、アルミおよび銅の建値引上げが行なわれている。

第2に高水準の企業利潤を背景として賃上げ要求圧力が強まると予想されていることである。政府は賃金上昇率を過去5年間の全国平均生産性上昇率3.2%以内に押えるといういわゆるガイドポストによりこれに対処しようとしているが、これに対して労働界が反対しているのはもちろんのこと、2月末開催の全米銀行協会の雇用問題シンポジウムにおいても賃金・物価への政府介入に対しかなり強い批判が表明された。これに関連して注目されるのは、本年夏に労働協約改訂交渉を控えている米国最強労組の一つ全米自動車労組(UAW)の動きで、すでにルーサー委員長は最低4.9%の賃上げを要求する方針を明らかにしている。かりにUAWが大幅賃上げを獲得すれば、他産業労組に波及することは必至であろう。

なお、最近の消費支出の構造変化(サービス、レクリエーション、保健支出などの比重増大)に対応して本年1月からCPIの算出構成内訳が改訂されることになった(基準年次1957~59年=100は据置き)が、これによると1月は107.7と前月比0.1ポイントの上昇(旧CPIでは前月並み)を示した。新CPIで比重が増加した項目は最近総合指数の上昇を上回る騰勢を示しているものであり、今後新CPIが旧CPIよりも上昇テンポを速める可能性が大きい。ともあれCPIは賃上げ

要求にあたっての一大指標となるだけに今後の動きが注目されている。

微妙な段階にある金融政策

一方、金融市場は資金需給の実勢を反映して2月初来引き締め状態を続けている。すなわち、加盟銀行の自由準備は2月後半の約140百万ドルから3月4日131百万ドル、11日106百万ドルに減少している。金利面でも91日物TB入札レートが英国公定歩合引上げ後の3月2日3.589%(前週3.547%)と1960年5月以来の高率を示現した後、9日3.534%、16日3.538%と低下したが、依然として昨年11月以来公定歩合を上回る水準にある。さらに、①フェデラル・ファンドのレートが3.5%の天井を離れないこと、②ニューヨーク市銀の発行する3ヵ月物譲渡可能定期預金証書の流通市場金利が3.85~4%と最高限度に接近していること、③2月28日、商業手形ディーラーが4~6ヵ月物商手レートを $\frac{1}{8}$ %引き上げ4%としたことなどにみられるように、短期金利はいずれも上昇傾向をみせている。

この間、2月27日英国公定歩合引上げが行なわれたが、引上げ当日、米国財務省より「英国公定歩合引上げは、過去数ヵ月来国際金融市場にみられた基本的均衡状態を乱すものでなく、したがって国内経済成長と国際収支改善とを促進せんとする米国金融政策の動向を左右する諸要因には実質的な変化はないものと認められる」との異例の声明が発表された。その後の推移をみると、前述のように米国TB入札レートが公定歩合を上回る従来の水準を維持し、一方英国TB入札レートの上昇幅が小幅にとどまり、またカバー・コストの拡大もあって、米英金利差にはさしたる変動もなく、注目された短資流出は目下のところほとんど認められない。しかし、米欧短期金利差が微妙な関係にあることは否めず、FRBミッチェル理事は下院で「英国の公定歩合引上げが米国の短資流出を誘発するきざしはみられないが、もし流出が起これば自由準備をさらに削減し、または公定歩合を引き上げ、あるいはその双方を実施せざるを

得なくなろう」と証言している。

なお、ジョン財務長官によれば、英国の公定歩合引上げに際し米英両当局間に密接な事前協議があったとされているが、これは国際金融協力の観点から大いに注目されている。

かかる米欧間の微妙な金利動向に加え、上述のごとき大規模減税による景気過熱の懸念もあり、3月来金融政策のあり方をめぐって活発な議論が行なわれている。

もともと減税実施後の金融政策に関する政府筋の考え方は、1月の経済報告でも述べられていたように、その弾力的運用の必要を認めながらも基本的には高金利をなるべく避けたいとの立場にたっている。これに対しニューヨーク連銀ヘイズ総裁をはじめとする一部の金融界首脳の間には警戒論が強く、早期の予防的引締めが主張されている。この間にあって、財務省、FRB首脳の多くは一部に物価上昇気配がみられるものの国内要因から積極的に金融引締めを実施するのは時期尚早であり、少なくとも減税の効果が現われる5月ごろまでは事態を静観すべきであるとの考え方をとっているものとみられる。

欧州諸国

◇ E E C

インフレ圧力は引き続き顕著

EEC委員会が発表した2月の景気速報は域内のインフレ圧力がなお強いことを指摘している。すなわち、6ヵ国全体として生産はかなり高水準にあり労働需給はひっ迫を続けている(失業率は西ドイツ、オランダが0.9%、最高のイタリアが3.8%)。物価はフランス、イタリアの上昇テンポは年末よりもゆるやかになったが、これが基調的な変化か否かは断然しがたい。一方ベネルックス、とくにオランダでは物価はさらに上昇を続けており、西ドイツにおいてもその程度は他加盟国よりゆるやかではあるが若干上昇した。域外からの輸入原材料の高価格が製品価格にかなりの影響を与

えてきている。また賃金は物価と同様フランス、イタリアで増勢が鈍化した。これは一時的なものにすぎず、ベネルクスでは引き続き上昇傾向にある。EEC全体の貿易収支赤字は昨1963年中は28億ドルと、62年(赤字14億ドル)に比べて倍増した。もっとも更年後は輸入増勢鈍化の反面輸出が好調で、若干改善の傾向がみられる。

このようにインフレ圧力はフランス、イタリアでは若干弱まってきたがベネルクスではさらに顕著となりつつあり、西ドイツにも波及する懸念が生じてきた。このためきたる4月中旬の理事会には、各国の経済関係閣僚のほか中央銀行総裁も加わって各国が協調してとるべき景気対策に関しかなり具体的な話し合いが行なわれることが予定されている。

関税同盟の完成促進などにつき検討進む

2月の理事会(24、25の両日)では、本年中のEECの活動の主目標、関税同盟の促進、3共同体の機関統合などにつき検討が行なわれた。

まず本年中のEECの主たる目標をケネディ・ラウンド交渉を有利に導くことと、共通通商政策をはじめ租税、金融面における各種共通政策の確立におく点では合意が成立した。

次にハルシュタイン委員長は、域内共通関税(工業製品のみ)を本64年末までに20%引き下げ明65年末までにさらに20%引き下げるとともに対外共通関税への第3次接近を行なうことが可能であると発言した。域内共通関税の引下げ率(1957年1月1日現在の関税率が基準)は現在工業製品については60%とローマ条約の予定よりも2年半早いペースで行なわれているが、今回のハルシュタイン発言が実現されれば1965年末には域内工業関税は完全に撤廃され、同時に対外関税は共通税率一本になるので、関税同盟は予定より4年早く完成することとなる。このような主張は、できるだけ関税同盟の完成を促進することによって経済同盟設立の基礎を固め、条約上の第3段階(1966～70年)では経済同盟の確立のみに全力を集中しようとの委員会の意向を明らかにしたものとみられ

る。各国代表は、フランス(意見を留保)を除き原則的には賛意を示した模様であり、4月の理事会で具体的に討議されるものとみられている。

次に3共同体(EEC、ECSC、EURATOM)の執行機関の一本化、欧州議会の権限強化などかねて懸案となっていた機構面の問題が取り上げられたが、いずれも結論を得るに至らず引き続き検討が行なわれることとなった。

このように今回の理事会では、多くは最終的結論にこぎつけ得なかったが、この種の重要問題についてかなり議論が進展するようになったことは、昨年末の共通農業政策に関する合意成立を契機として加盟国の間に経済統合促進の機運がさらに高まったことを示す証左とみられる。

共通通商政策確立の動き

共通通商政策確立の重要性は上記のとおり2月の理事会で確認されたが、これに基づき委員会は近く具体的な勧告を理事会に提出することとなった。これは、6か国の通商政策が現在のようにまちまちであることはEECを単なる自由貿易地域としてしまう恐れがあり、完全な関税同盟を通じて経済同盟に進み見地から好ましくないだけでなく、ケネディ・ラウンドを控えた現在、その確立はとりわけ急務であるとの認識に立ったものである。これは共通自由化品目のリスト、輸出補助策の調和などを主内容とし本年末までに具体化されることとなっているが、そのもっとも重要なねらいは日本ならびに共産圏との通商政策をいかに共通化するかという点にあるようである。このため委員会および6か国代表をもってEEC側代表団を構成し、近く対日予備交渉を開く方針であるが、日本のみが他の自由諸国とは別に独自の通商政策の対象とされる点は問題であって、その動きについては、わが国としても大いに注目を要する点である。

◇ 英 国

2月の貿易収支は輸出の好調から赤字を縮小

既報のとおり2月末の公定歩合引上げの直接

の契機は、1月の貿易収支の大幅悪化であったが、このほど発表された2月の貿易赤字(季節調整後)は68百万ポンドと1月の記録的赤字120百万ポンドに比べてかなりの改善を示した。これはもっぱら輸出(381百万ポンド、再輸出を含む、fob)が従来の最高を記録する好調を示したためであり、この点一般に好感されている。反面輸入は、原材料輸入の増加を中心に高水準(449百万ポンド、1月457百万ポンド、cif)を続けているので貿易収支の先行きは依然予断を許さない。

公定歩合引上げの影響

2月27日に実施された公定歩合引上げは、かねて予測されていたため、内外を通じ概して平静に受け取られた。とくに米国財務省の本措置に対する声明が、米英両国間の緊密な事前連絡を示唆していることが注目される。

シティ筋からは、貿易収支悪化、短資流出、消費需要の増大、賃上げ圧力の増大など最近の経済諸情勢にかんがみ、時宜を得た措置として好感をもって迎えられた。もっとも、今回の公定歩合引上げの国内経済に及ぼす効果については、その心理的效果は別として当面景気過熱の原因とみられる消費および公共支出をどの程度抑制できるか疑問であるとみる向きが多い。したがって、4月に発表される来年度予算は中立的性格のものにとどまらずむしろ引締め予算となるべきであり、また場合によっては賦払信用規制、regulator(政府権限による間接税の引上げ)の発動など総合的な消費抑制策が採られるべきであるとの意見もみられる。なお、最近の英蘭銀行四半期報(3月)は今回の公定歩合引上げの目的について説明した後、本年予想される総需要の増加に対しては諸資源の効率的利用をはかり、とくにコスト上昇を押える必要を強調、また、引締め政策をとる場合、輸出増加と産業設備の近代化の2点に悪影響を及ぼさないよう配慮が必要であると指摘している(なお、今回の公定歩合引上げの国際間短資移動に対する影響については、別稿「最近における国際金融市場の動向」を参照されたい)。

再販売価格維持協定禁止法案の審議難行

2月25日、ヒース商相はさる1月15日構想を明らかにした(1月号「国別動向」参照)再販売価格維持協定禁止に関する法案を下院に提出した。法案の要旨は、公正取引裁判所(Restrictive Trade Practices Court)の特別の承認がある場合を除き業者は再販売最低価格を協定したり、また協定違反業者に対し物品の供給を停止するなどの制裁措置をとってはならないとするものである。しかも、公正取引裁判所の上記特例承認の基準を、当該物品の品質低下、小売店のサービス低下など公衆の利益が著しく阻害される場合に限るとしている。本法案はいうまでもなく企業の自由競争を通じて価格を積極的に引き下げようとするものであるが、これに対し競争激化に伴うマージン縮小を懸念して小規模小売業者筋からの反対も強い。とくに選挙控えの関係もあり本法案に対しては保守党内でも強い批判が起こっており(同法案に反対ないし特例承認基準につき修正を要求)、原案の基本方針をくずすまいとする政府と対立して審議は難航をきわめている。また、労働党はその大綱には反対していないが、競争激化が過度の賃金抑制に転嫁されるおそれのある点を警戒、若干の技術的修正を要求している。このような状況から当初の線に沿って総選挙前に同法案を成立させることは困難ではないかとみられる。英国内ではかねてインフレ対策としての総需要抑制策に対しては、経済活動の停滞をもたらすという観点からの批判が強く、上記法案の線に沿った企業の自由競争促進と過度の賃上げ抑制のための所得政策の推進に大きな期待が寄せられているが、現在までのところそのいずれもはかばかしい進捗ぶりを見せていない。英国経済の前途は依然けわしいとみなければなるまい。

◇ 西ドイツ

国内流動性は一段と過剰化の気配

ブンデスバンクの対外準備は、昨年中6.5億ドルの大幅増加をみたが、更年後も、根強い外資

流入傾向と貿易収支の堅調から、引き続き増勢が著しい。すなわち、昨年中6億ドルと戦後最高の流入超を記録した資本収支は、更年後1月には恒例の短資流出を主因に4.5億ドルの流出超を示したものの、2～3月にはスイスが外資流入抑制に関する法的措置を実施したことも響いて、再び顕著な流入超に転じた。また、貿易収支についてみると、昨年後半の超傾向に引き続き、本年1～2月中も輸出25億ドル(前年同期比28.7%増)、輸入21億ドル(同14%増)と、結局約4億ドルの超(昨年同期9千万ドル)を記録している。

かかる対外収支黒字の累積傾向から、国内流動性はこのところとみに過剰化の気配をみせている。国内物価は、昨年央一時鎮静のあと、秋以降とくに生計費を中心に微騰に転じていたが、本年1月には生計費114.0(1958年=100、前月比0.7%高)、卸売物価104.3(1958年=100、前月比0.2%高)と続騰を示している。

ブンデスバンク外資対策を積極化

かかる情勢下、かねて内外からその出方が注目されていたブンデスバンクは、従来の長期金利引下げおよび国債の国内向け売り出し優先措置(注)による外資流入抑制に加え、短資輸出促進のための特別スワップ操作の再開、非居住者預金支払準備率の引上げおよび非居住者定期性預金に対する付利禁止など一連の措置を実施することを決めた。

(注) 3月5日発行された連邦郵政債(210百万マルク)は、2月上旬発行の連邦鉄道債(前月号「要録」参照)と同様、表面金利5.5%、発行価格98%(ただし期間は1年短縮して10年)と、長期金利下げの方針に沿ったものである(なお、国外向け売出しは3月11日以降とし、国内未消化分に限定した)。

すなわち、まず第1に、3月10日以降、市中銀行が米国財務省証券(期間3～6ヵ月)を購入(購入額百万ドル単位)した場合には、ブンデスバンクは市中為替市場におけるよりも有利なスワップ・コスト(市中=7%より小幅のドル・ディスカウント=当面1/2%)で市中に対し米ドルの直売先買に応ずることとした(この措置は、市中銀行がブンデスバンク、ニューヨーク市場のいずれから上記証券の購入を行なった場合にも適用され

る。ただ、後者の場合には、ニューヨーク財務省証券市場の過度の攪乱を防止するため、ブンデスバンクは同額の財務省証券を売却する模様)。

こうした特別スワップ操作は、米国向け短資輸出の促進、国内流動性の吸収による物価安定効果をねらいとするものであることはいうまでもない。

第2に、ブンデスバンクは非居住者預金に対する支払準備率を法定最高限度まで引き上げ、4月1日以降実施することとした。これにより、今後の非居住者預金支払準備率は、要求払30%、定期性20%、貯蓄性10%となり、1962年1月31日以前の状態に戻る事となった。

第3に、上記準備率引上げと同時に、1962年5月以降付利を許されてきた非居住者定期性預金につき、事実上付利を再禁止することをねらい、今後同預金に対し付利を行なう場合にはブンデスバンクの許可を要することとした(非居住者要求払預金は1960年5月以降付利禁止、ただし同貯蓄性預金は今後とも付利できる)。

かかる金融為替面での一連の措置により、市中金融機関の資金運用先別の実質利回り(スワップ・コストおよび準備率を勘案の上概算)は、たとえば3ヵ月物をとってみると、国内大蔵省証券1.9%、国内コール2.6%に対し、米国財務省証券3%、ユーロ・ダラー3.8%となり、市中の資本輸出はかなり促進されるとみられている。

反面、上記措置、とくに準備率引上げおよび付利禁止の資本流入抑制効果については疑問視する向きが多い。その論拠には、準備率引上げにより金融機関資金コストは当然上昇を余儀なくされる結果、金利の上昇を招き、かえって資本流入を激化することも考えられるほか、付利禁止措置が適用されない形式(直接貸付、外銀コルレス勘定)での資金流入がいつそう増大する可能性もあるという点にある。

政府の外資対策も本格化

こうしたブンデスバンクの施策を補完する意味合いから、政府は(3月23日)さらに強力な外資対

策をとることに決めた。すなわち、当面長期資本の流入傾向が顕著であることにかんがみ、非居住者の国内確定利付証券投資による利子所得に対し25%の資本利子税を新たに課税する一方、資本輸出促進の見地から外国起債に対しては証券発行税(現行2.5%)を撤廃することとした(政府案は4月下旬の国会に上程の予定)。このほか、地方団体の起債制限など長期金利引下げの環境づくりなどの方策も目下検討中と伝えられている。

こうした強力な政府の施策が全面的に実施されるようになれば、前記ブンデスバンクの金融為替面での措置とあいまって、当面対外収支黒字累積の主要因である資本流入はかなり鎮静化し、その面から国内流動性の過剰化もある程度防止しうるとも考えられる。しかし、反面において、この結果、現在微騰ぎみの国内物価が今後安定化に向かうとすれば、最近インフレ傾向にある近隣EEC諸国などに対する出超増大など、貿易面での黒字累積はいっそう激化する可能性もなしとしない。このような内外均衡のジレンマに対し、政府ならびにブンデスバンク当局がどう局面の打開をはかっていくか、とくに注目に値する。

◇ フランス

卸売物価下落、総合対策の効果ようやく顕現

高水準を続けてきた生産活動は年明け後もその増勢が衰えず、1月の生産指数は137.0(1959年=100)と従来の最高に達した(前月比1.1%増、前年同月比10.2%増)。一方、産業部門間の跛行性はいっそう強まり、資本財部門では鉄鋼業が若干持ち直したものの総じて不振をきわめている反面、消費財部門は活況を呈している。もっとも最近国立経済統計研究所(INSEE)のビジネス・サーベイの結果、①各企業の受注がここ数ヵ月来大幅に減少していること、②資金繰りがかなり苦しいとする企業がふえていること(63年12月現在で全体の30%、11月22%、6月21%)、③先行き生産が増加するとみる企業が次第に減少してきていること(1月38%、12月40%、11月41%)などが明らかに

されたことから、生産のこのような急上昇はまもなく鎮静するとの見方がある。

注目の物価動向については、1月中消費者物価(注)が0.4%と引き続き騰勢を持続したが、卸売物価は逆に0.4%と昨年7月以来久方ぶりに下落、生計費も12月、1月とわずかながら下落している。

(注) 本年1月から消費者物価指数は1962年平均を100とする新指数(259品目)となった。新指数による63年平均は104.8、64年1月は107.3。

一方賃金は63年第4四半期中1.5%増加したが、この増加率は60年4月以来最も小さい(年間増加率は7.9%)。

このように、生産は高水準ながら先行き鈍化の兆候がみえてきたこと、卸売物価が下落し賃金の増勢も鈍化してきたことから、実施後6ヵ月近く経過した総合物価対策の効果がようやく現われてきたという見方が一般的となりつつある。

なお政府は3月上旬、財源調達ならびに民間流動性の吸収を目的として本年中に総額35億フランの長期国債を発行する方針を決定し、中旬その一部15億フランを発行した(要録参照)。

貿易収支は引き続き大幅赤字

2月の貿易収支(速報)は、輸出が前年同月を25%近く上回る好調を示したにもかかわらず輸入が高水準(同40%増)を続けているため、赤字幅は1月(6.3億フラン)を下回ったとはいえ、なお4.1億フランに上った。本年2ヵ月間ですでに昨63年中の赤字額(32億フラン)の半に達したこととなる。もっとも政府当局は、このような輸入の高水準は物価対策として関税引下げなどを通じ積極的に輸入を促進していること、および輸入1次産品の世界的値上がりという一時的要因によるものであって、まもなく減勢に向かうとみており、問題は一にかかって輸出促進にあるとしている。

所得格差は次第に拡大の傾向

このほど経済社会審議会は、近年のフランスの所得の実態に関する報告を発表したが、これによると賃金・所得の格差は次第に拡大している。すなわち、①最低保証賃金と平均賃金の格差(1956~63年の増加率、前者50%に対し後者85%)、

②未熟練労働者と熟練労働者の賃金の格差(同期間中増加率は前者の場合は後者より6%劣る)、③階層別の格差(最近5年間の所得増加率は役員クラスが64%、一般事務職員が55%、労働者が51%)、④産業別の格差(最近7年間の増加率は工業労働者の82.9%に対し農業部門では67.2%)、⑤発展産業と衰退産業間の格差(両者の格差は次第に拡大している)、⑥男女間の格差(同一労働に従事している場合も両者の格差は拡大傾向にあり現在それは10%程度である。女子は通常未熟練労働に従事しているので、実際上の格差は37%に達する)。

かかるおりから、昨年10月以降所得政策に関して検討していた所得審議会はその報告書(いわゆるマッセ報告——要録参照)を公表したが、これは、所得政策の目標を上記のような所得分布の不平等を回避しつつ経済の安定的成長を達成することに置き、所得政策確立の方途を明らかにしたものである。その本格的実施は第5次4ヵ年計画の始まる1966年からとされており、報告ではそれまでの予備的手段が提案されている程度にすぎないが、政府はさっそくこれに従い所得政策専門家委員会(Collège d'étude at d'appréciation des revenus)の設立準備委員を任命した。このような政府の所得政策導入の動きに対し、労働組合からは賃金統制の第一歩であるとして強い批判が生じている。現に3月18日に実施された交通機関をはじめとする国営サービス部門における大規模なストライキは、恒例の春季賃上げ要求に加え、所得政策の具現化に対する反発が背景となっているとみられる。

ともあれ、従来所得政策が全く行なわれていなかったフランスでこれが今後どのように展開するかは注目に値しよう。

◇ イタリア

米国などから10億ドルの借款一括取決め

2月末、政府はインフレの高進と国際収支の悪化に対処するため、賦払信用規制、一部消費財の間接税引上げ、自動車購入に対する新税の創設な

ど、一連の具体策を決定したが(2月号「国別動向」参照)、これらの対策に対する財界、労組をはじめ各界の評価は必ずしも芳しくなく、株式・為替市場は引き続き軟化基調をたどった。

すなわち、株式相場は2月末のインフレ対策発表後も、従来の不安定な政情に加え、リラ不安に根ざす資本逃避も響いて続落を続け、3月初めの株価指数は、ブームの始まった1959年秋以降最低の水準に下落した(注1)。一方リラ相場の著しい軟化(注2)はロンドンをはじめとする主要為替市場においてみられ、とくに3月初めには、プレティ・イタリア国務相の発言(注3)を契機にリラ切下げのルーマーが強まり、ロンドン金市場への買い需要増大もみられた。

以上のごとき情勢を背景に、3月14日イタリア政府は、同国の対外支払能力を強化し、経済安定に必要な時間的余裕を得るため、米国政府および欧州主要中央銀行などとの間で総額10億ドルに上る借款の一括取決めを行なった(要録参照)。

上記借款の締結について、同国経済界は、「国際金融協力の成果」であるとしてきわめて好感、事実同借款成立発表後の株式・為替市場においては直ちに若干の反発(注4)がみられた。同借款の推進力となったといわれるカルリ・イタリア銀行総裁は3月23日、リラに対する投機がひとまず収束したことをもって本国際協力の第1の目的は達成された旨述べている。しかしながら、他方西ドイツ、フランスなどでは、イタリア自身の引締め政策が不十分である限り、かかる借款が時宜に適し

(注1) 本年3月13日のミラノ株式市場における株価指数(総合、1938年=100)は6,755と最近数年間におけるピーク(1960年9月、14,038)比-51.9%の低水準にあり、ブーム当初の1959年8月の水準(7,900)をも大幅に下回っている。

(注2) 3月中におけるリラ相場の軟化は著しいものがあり、とくに借款協定締結前日(13日)のロンドン市場での先物相場(年率)は、3ヵ月もので6.426%、1ヵ月もので10.672%のディスカウントに達した。

(注3) 3月初め、モンテカフィーニでの労組との会談で「リラの購買力が過去2年間の割合(15%)で本年中も退化を続けるならば、リラ切下げを余儀なくされるかもしれない」と発言した。もともとこの発言は、労組の賃上げ攻勢に対する警告の意味で行なわれたものであったが、たまたま2月29日夜、モロ首相が国民に対し経済危機を乗り切るための協力を訴えていたため、これらの要因が重なってリラ切下げルーマーをいっそう刺激したといわれている。

(注4) 株価指数は、ボトムの3月13日から23日までに6.3%の回復、3ヵ月物先物為替のディスカウント幅(年率・%)も同13日の6.426%から23日には2.345%へ縮小している。

たものかどうか疑問との見方が強い。ともあれ、本借款取決めが本格的安定までの時間かせぎの手段あることは間違いなく、その最終的な成否は今後のイタリア当局の自主的努力にかかっていると見えよう。この意味において、カルリ総裁の「直ちに物価上昇にはねかえるような流動性のこれ以上の追加供給はしない」という3月23日の発言がどのように具体化されるかが注目される。

アジアおよび大洋州諸国

◇ フィリピン

輸出、引き続き好調

フィリピンの貿易収支は、輸入の増加傾向にもかかわらず、輸出の好調から依然黒字を続けており、外貨準備も漸増をみている。すなわち、昨年7～11月の貿易動向をみると、従来鎮静傾向にあった輸入は、7月以降、食糧生産の不振に伴う米穀および公共投資の促進による資本財など、政府輸入の増高を主因に281百万ドル、前年同期比21%増とかなりの増加に転じている。一方、輸出は砂糖、コプラなど主要輸出品の市況が堅調を続けているほか、これまで先高見越しの思惑から一部にストックされていた砂糖の輸出处向出回り増もあって326百万ドル(前年同期比+42%)と依然輸入を大幅に上回る増勢を持続している。この結果、貿易収支戻は44百万ドルと引き続き黒字を記録、外貨準備高も一部外国借款を返済してなお昨年末150百万ドル(年間10百万ドル増)と漸増を示している。

インフレ懸念増大

一方同国では、輸出の急増などからかねて景気過熱の懸念が強まっており、このため中央銀行は昨年8月来、支払準備率の引上げ、再割引枠の削減など一連の引締め措置を実施したが、その後も輸出の予想外の好調持続に加え、選挙対策をねらった財政支出の増加などもあって、引締め効果はさしてあがらず、依然として銀行貸出の増勢、物価の上昇などが続いている。

すなわち、商業銀行貸出は、引締め直後の9月にはほぼ前年同月並みの増加にとどまったものの、10月以降は再び増勢を強めており、とくにこれが投機資金に流用される傾向が強まっている模様である。一方物価も卸売物価が輸出用農産品の高騰を主因に7～12月間、5.3%高と前年同期(+4.7%)をさらに上回る上昇を示し、また消費者物価も食料品を中心に同じく6.2%高(前年同期+4.6%)と強調を続けている。

こうした状況から中央銀行は、早急に引締め強化をはかりたい意向と伝えられているが、同時に開発投資を中心に引き続き増大が予想される財政支出を抑制することが急務であるとの見方を強めている。

◇ 香 港

昨年の貿易動向

昨年の香港貿易は、貿易総額で12,403百万香港ドル(2,171百万米ドル)と前年を12%上回り、前年に引き続き最高記録を更新した。このうち輸出は4,991百万香港ドル(873百万米ドル)、輸入は7,412百万香港ドル(1,297百万米ドル)で、前年に比しそれぞれ14%、11%の増加であった。

輸出の増加は先進国を中心に、地場製品輸出が16%の著増を示したことによるもので、これに対し中継輸出は8%の増加にとどまった。この結果輸出総額に占める地場製品の割合も、77%(前年76%)に達し、香港が中継港からすでに加工貿易港へ成長したことを物語っている。

他方輸入の増加は、輸出の好調に伴う原材料輸入の伸長、人口の増加や消費水準の向上ないし建設ブームなどによる消費財、建設資材の需要増大によるもので、結局貿易戻は2,421百万香港ドル(424百万米ドル)の入超となった(香港の貿易は常に入超であるが、これは観光・港湾収入、外資の流入などで十分にカバーされている。

次に相手国および商品別動向(次表参照)についてみると、まず輸出の主要相手国では引き続き米国が筆頭で、以下英国、マラヤ、日本、西ドイツ

主要相手国別構成

(単位・百万香港ドル)

輸 出				輸 入			
国 別	金 額	構成比	前年比増	国 別	金 額	構成比	前年比増減
米 国	1,010.8	20.3%	11.4%	中 共	1,486.9	20.1%	22.6%
英 国	907.0	18.2	23.0	日 本	1,239.2	16.7	12.9
マラヤ	482.5	9.7	7.0	英 国	859.9	11.6	13.2
日 本	305.8	6.1	38.9	米 国	784.4	10.6	1.0
西ドイツ	227.3	4.6	43.5	タ イ	266.2	3.6	12.0

主要商品別構成

(単位・百万香港ドル)

輸 出				輸 入			
品 目 別	金額(うち地場製)	構成比	前年比増	品 目 別	金 額	構成比	前年比増
繊維2次製品	1,395.0(1,382.9)	27.9%	20.4%	食 料 品	1,733.4	23.4%	7.7%
〃 1次 〃	789.7(648.3)	15.8	11.6	繊維1次製品	1,141.4	15.4	18.1
雑 貨	651.1(612.4)	13.0	16.2	繊維原料	502.8	6.8	15.1
貴金属・宝石	231.2(76.1)	4.6	37.9	電 気 製 品	344.6	4.6	40.4

の順となっており、その順位に変化はみられなかった。とくに注目されることは、西ドイツ、日本、英国、米国など先進国向けの増加が目立ったことで、これら4か国向け輸出は21%方増大し、総輸出の49%(前年46%)を占めるに至った。これは主として繊維、雑貨など地場製品が伸びたため、日本を除く3か国に対する輸出のうち地場製品は95~96%に達している(日本は39%)。また主要輸出品では、繊維2次製品、同1次製品および雑貨が引き続き順調に伸びた。すなわち、これら3品目は前年比17%の伸びを示し、総輸出中に占める割合も57%(前年55%)に拡大している。

他方輸入では、主要輸入先は中共を筆頭に日本、英国、米国、タイの順序となっているが、とくに昨年は中共からの輸入が同国の経済回復ならびに外貨対策もあって、食料品、繊維1次製品の増加を主因に23%の伸びを示した点が注目される。なお品目別では電気製品、繊維1次製品、機械、繊維原料の増加が目立っているが、大宗は食料品および繊維1次製品で、前者は中共が、また後者は日本、中共、英国がそれぞれ主要輸入先となっている。

◇ 韓 国

経済危機続く

韓国は、かねて外貨準備の大幅減少、物価の高騰など深刻な経済危機に直面しているが、こうした経済の窮乏は、昨年12月の民政移管(第3共和国の発足)後も依然改善の気配を示していない。

すなわち、外貨面をみると、昨年初来食料、開発資本財輸入の急増を主因に減勢を強めていた金外貨準備は、9月末(107百万ドル)を底にやや持ち直しをみせているが、これは輸入制限の大幅強化

(7月)もさることながら米国市銀からの特別借入など特殊要因にささえられた面が大きく、しかもその残高は2月末136百万ドルと依然前年同期を2割方下回る低水準にある。

一方、紡績、肥料、機械など工業生産は、外貨不足に伴う輸入原材料の不足から停滞を続けており、とくに中小企業の操業率は平均5割程度にまで低下していると伝えられている。

また、昨秋来新米(平年作をやや上回る)の出口りとともに、一時やや落ち着きをみせていた物価も、本年にはいり再び騰勢に転じ、年初来2月までにすでに10.9%の大幅上昇(前年同期中+3.6%)を示している。これは財政・金融面で引締め政策が採られているにもかかわらず、輸入制限の強化に伴い一般に物資不足傾向が強まっており、さらに①1964年度韓米余制農産物協定の締結遅延を見越した米穀の買占め、売り惜しみの盛行、②鉄道料金の値上げ、③関税の引上げ、④米国援助資金による輸入物資の売却に伴う利得に対する課税措置(輸入1ドルにつき50ウオン)、などの要因が加わったためである。

こうした情勢のなかにあつて、政府はさる1

月、年頭教書において、「当面の急務は国民の耐乏生活と輸出振興のための増産である」旨強調するとともに、次のとおり新経済政策を発表、経済危機打開に積極的に取り組む気構えをみせている。①米、麦、塩、石炭、綿糸布、石けんなどの9品目を「重要生活必需品」に指定し、必要量の確保と価格の安定をはかる、②ぜいたく品の生産設備の新設を禁止する一方、課税品目の拡大、遊興飲食税、自動車税の引上げなどを通じて、過度の消費支出を抑制する、③年末通貨量を400億ウォン(昨年末は373億ウォン)以内にとどめる、④健全財政の原則を堅持する(経費の節約をはかるほか、歳入に不足が生じた場合はこれと同額の歳出を見合わせる)、⑤新規貸出にあたっては輸出産業、生活必需品メーカーなどを優先的に取り扱う、⑥不要不急品目の輸入を極力抑制し、年末外貨保有高を1億ドルの線に維持する、⑦輸出の振興をはかるため、輸出産業に対して外貨を優先的に割り当てるほか、輸出報償制度ならびに輸出金融を拡充・強化する。

◇ ニュージーランド

景気は過熱化

ニュージーランド経済は、昨年初来輸出の好調を主因に急速な景気上昇をみており、このため準備銀行は7月支払準備率の引上げを実施したが、その後選挙対策として編成された拡大予算の影響もあって、景気は一段と上昇テンポを速め、最近では外貨準備の減少、物価の上昇など過熱現象がみられるに至っている。

すなわち、昨年10～12月の貿易動向をみると、輸出は羊毛を中心に217百万ドル(前年比+21%)と依然好調を続けているものの、輸入が消費の堅調を反映して232百万ドル(同+24%)と大幅増加を示したため、収支尻は15百万ドルの赤字に転ずるに至った。この結果、増勢を続けていた外貨準備も7月(237百万ドル)をピークに、減少に転じ、本年1月末には146百万ドルまで落ち込んでいる。

また、国内面でも、商業銀行貸出がさらに増勢を強めているほか、住宅建築の盛行、消費需要の堅調、労働力不足の深刻化などが一段と目立っており、このため従来比較的落ち着いた推移をたどってきた物価もようやく上昇に転じている(10～12月の前年同期比、卸売物価+3.1%、消費者物価+2.2%)。

こうした事情から、政府は昨年12月、国内購買力の吸収をはかるため、「羊毛売上代金留保規則(The Wool Proceeds Retention Regulations)」を制定、輸出増加に潤っている羊毛業者に対して売上代金の一部を留保するよう呼びかけている。これは、希望者に本年度(1963年7月～64年6月)羊毛売上代金の $\frac{1}{4}$ ～ $\frac{1}{2}$ を商業銀行に預入させ(商業銀行は当該金額を準備銀行に再預託)、これを1964年8月以降3年間据置く(無利子)一方、預入額に対しては所得税免除の特典を与えるものである。

通貨経済委員会の勧告

一方政府の経済諮問機関である通貨経済委員会は本年1月、次のようなインフレ対策を政府に勧告した。①国内購買力を押えるため、間接税の引上げが最も望ましいこと、②商業銀行の流動資金を吸収し貸出の抑制をはかるため、準備銀行預け金のうち法定準備を上回る額については付利すること、③財政面からの景気刺激をさけるため、支出削減に努めること。

これに対して、政府は「景気の現状からみて本勧告の内容はきわめて適切と思われるので、可及的すみやかに実行に移したい」との発言を行ない、インフレ対策に積極的な態度を示している。

共産圏諸国

◇ 中 共

最近の日中貿易

昨年の日中貿易は、とくに下半期において活況を呈し、年間では、わが国の輸出63百万ドル、輸入74百万ドル、輸出入合計137百万ドルと、一昨

年に比べて、輸出64%、輸入62%とともに激増を示した。これを貿易中断前の最高水準であった1956年(輸出67百万ドル、輸入83百万ドル)に比べると、わが国の輸出はほぼ回復したが、輸入はまだ89%の水準にとどまっている。

主要取引品目についてみると、わが国の輸出では、中共の農業重視政策を反映して、化学肥料が3.7%倍に増大(これは尿素の激増と塩安の初輸出とによる)したのが注目され、その他鉄鋼、人造繊維品、機械類などが順調な伸長を示した。また、輸入では、伝統的な大宗品目である大豆が4割余増加したのをはじめ、落綿、塩、銑鉄、雑豆、すず塊などの工業原料や、雑穀、海産物などの食料品がいずれも着実に増大をみている。

なお、昨年の日中貿易で特筆すべきことは、わが国から初めてプラント輸出の成約をみたことであって、このため日中貿易の規模は成約ベースにおいては、戦後最高の水準に達したものとみられている。

このように昨年の日中貿易が顕著な進展をみたのは、もちろん中共の経済が漸次好転しつつあることによるものであるが、従来の友好商社取引方式に加え、一昨年秋に日中民間総合貿易協定が成立したこと、および中共が対ソ関係の悪化に伴い、自由諸国との貿易拡大にきわめて積極的であること、などによるものである。

1963年の日中貿易

(単位・千ドル)

輸 出				輸 入			
品 目	金 額	構成比 %	前年比 増減%	品 目	金 額	構成比 %	前年比 増減%
化学肥料	26,546	42.1	270	大豆	23,738	31.8	44.2
うち尿素	17,186	27.3	170	えび	5,243	7.0	120
塩安	8,817	14.0		とうもろこし	5,148	6.9	
鉄鋼	11,973	19.0	12.5	落綿	4,085	5.5	100
繊維品	11,894	18.8	68.6	塩	3,549	4.7	35.9
機械類	5,471	8.6	248	銑鉄	3,502	4.6	250
その他	7,085	12.5	-38.1	雑豆	3,020	4.1	77.4
				すず塊	2,946	3.9	38.4
				その他	23,338	31.2	31.2
合 計	62,969	100.0	63.7	合 計	74,569	100.0	62.0

こうした事情からみて、日中貿易は今後も引き続き拡大歩調をたどるものとみられている。現に中共側から、わが国業界に従来買い付けたことがない鉄鋼原料、あるいはプラント類などの買付けに関する引き合いも増大しつつある模様である。しかしながら、中共の輸出品が主として1次産品に限られていること、中共は今後も引き続き食糧輸入を行なわねばならないこと、外貨事情も窮屈であるため、プラント類については相当長期の延払い条件を供与しなければならないこと、などからみてその拡大にはおのずと限度があるものとみられる。

◇ ソ 連

消費部門の重視と農業集約化

1964~65年(7ヵ年計画の最後の2年間)のソ連経済計画の特徴は、化学工業の発展と農業の集約化にある。これは具体的には、①近代的部門としての化学工業を発展させることによって、従来の鉄鋼中心の工業構造を化学工業中心に替え、②鉱物性肥料を増産して農業生産の停滞を打開し、③プラスチック、化学繊維を増産し、繊維製品、くつ、家具などに対する国民の需要を充足させることを内容としている。

すなわち、まず工業生産の目標をみると、第1表のように、いままでとかく軽視されてきた消費財部門の発展に大きな関心が払われ、生産財、消費財両部門の生産増加率が接近している。また投資の面でも(第2表参照)化学、農業、および消費財・食料品部門が大きい。さらに化学工業部門のなかでは鉱物肥料、プラスチックの生産の大幅増大が見込まれている(第3表参照)。

ところで以上の計画の主要目標である消費財生産と農業生産の現状をみると、消費財生産は最近その伸び率が鈍化しているとはいえ、1962年の軽工業生産高は、52年比107%増、63年で59

年比約17%の伸びを示し、一応需要を充足できる段階に至っている。ただ問題は、消費財の品質、その種類の多様化、価格の引下げなどであるが、これも化学工業振興計画の実施によってプラスチ

(第1表)

工業生産増加率

	1961年 実績 (60年比増)	1962年 実績 (61年比増)	1963年 実績 (62年比増)	1964~ 65年目標 (63年比増)
工業総生産	9.2%	9.5%	8.5%	17.5%
生産財	10 "	10 "	10 "	18.6 "
消費財	6.6 "	7 "	5 "	14.5 "

(第2表)

主要部門の投資増加率

	1963年目標 (62年比増)	1964年目標 (63年比増)	1965年目標 (64年比増)
化学工業投資	35 %	44 %	32 %
農業 "	18 "	35 "	13 "
消費財・食料品 "		53% (62、63年の合計比増)	

(注) 1959~63年の国民経済全体の投資増加率は年率9.6%。

(第3表)

化学、農業生産目標

	1965年目標	1963年実績
化学工業生産高(%)	36 (1963年比増)	
鉍物性肥料(百万トン)	35	20
プラスチック(千トン)	950	580
穀物収獲高(百万トン)	173.0	147.5 (1962年)
買付高(")	68.8	44.8
鉍物肥料施肥量(")	30	15.9
土収地穫(一ヘクタール・キロ)	1,250	1,090

ック、化繊などの量産がはかられば、ある程度解決できるといえよう。

次に農業については、1954年以降10年間にわたり、フルシチョフ農政の下でこの農業問題の解決に腐心し、処女地開拓、機構改革、物質的関心の刺激など一連の措置をとってきたが、その効果はあまりあがっていない状況にある。

(第4表)

フルシチョフ時代の工農業生産増加率の比率

	1954 ~ 58年 (処女地開拓)	1959 ~ 63年 (7年計画中)
工業生産増加	69 %	58 %
農業 "	51 "	「増加せず」

すなわち、第4表のとおり、この10年間のうち処女地開拓の時期に相当する前半の5年間(1954~58年)には、農業生産は51%増大し、粗放農業はそれなりの効果をあげた。しかし、後半の5年間、つまり7か年計画が始まってから昨年までの時期(1959~63年)をみると、農業生産は全然増加していない。したがって、この5年間の農業生産に関するかぎり7か年計画は事実上失敗したといっても過言ではない。こうした事態に直面して、ソ連当局も、近い将来に農業生産が上昇しなければ、工業はもとより経済全体の発展をおびやかすことになると警告を発しているが、この点、鉍物肥料の施肥量の倍増、かんがい水利施設の拡充、機械化促進のための農業投資の増大などいわゆる農業集約化によって、1959年以降横ばい状態の収獲率を、目標どおり引き上げられるかどうか注目されよう(第3表参照)。